

部長・部長相当職 各位

企画部長 小林 卓美

## 令和5年度予算編成方針（依命通達）

### 1 国の動向

日本経済は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等を背景とした資源価格上昇による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを維持している。なお、輸出や鉱工業生産も供給制約の影響を受けているが、企業収益は全体として高水準で推移しており、業況感は横ばいとなっている。また、物価面では消費者物価(除く生鮮食品)の前年比で2%程度上昇している。今後のリスク要因として、新型コロナウイルスの感染状況、ウクライナ情勢の展開、日本を取り巻く経済安全保障環境、物価動向などが考えられ、経済を巡る不確実性は高くなっている。

内閣府が発表した7月の月例経済報告における、景気認識を示す基調判断について、景気は緩やかに持ち直しているとし、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があるとしている。

政府は6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、世界経済の不確実性が大きく増す中、持続的な経済成長を期する「新しい資本主義」に向けた改革として、「人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DX」の5分野に重点投資を行うことや、社会課題の解決に向けた取組みとして、「民間による社会的価値の創造、包摂社会の実現、多極化・地域活性化の推進、経済安全保障の徹底」が示され、社会課題の解決に向けた取組み、それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指すとしている。

これを踏まえ、7月29日に閣議了解された「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増5,600億円を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等は「新経済・財政再生計画」との整合性に留意、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、④その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、原油価格・物価高騰対策等を含めた重要政策については、予算編成過程において検討を行い、「経済財政運営と改革の基本方針2022」で示された方針を踏まえ、措置することとした。

以上、令和5年度においては、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

## 2 東京都の動向

都が7月29日に発表した「令和3年度一般会計決算（見込み）」では、実質収支は1億円未満の額で、実質収支は均衡した。これは、新型コロナウイルス感染症対策等の歳出が増加する一方、国庫支出金や都税収入等の歳入も増加し調整したことによるものである。今後の厳しい電力需給の状況を見据えた脱炭素化の推進や、物価高騰等に苦しむ都民生活や経済を守る取組、質と量の両面での万全な新型コロナウイルス感染症対策など、直面する喫緊の課題等に対応するため、強靱な財政基盤を堅持していくとしている。

また、同日に「令和5年度予算の見積りについて（依命通達）」を発出し、令和5年度予算を「明るい未来の東京の実現に向け、将来にわたって成長と成熟が両立した、光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」として、

第一に、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都政の諸課題の解決に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開すること

第二に、都政の構造改革を爆速で進めることにより、一層活発で機動的な組織へと進化するとともに、無駄を無くす取組を徹底し、活力ある都政を可能とする強靱な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

また、原則としてゼロシーリングを継続とする一方、メリハリをつけたシーリングを設定するが、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については、原則として総額で10%のマイナスシーリングとする。ただし、「未来の東京」戦略に係る新規事業及び物価上昇による所要額については、シーリングの枠外とした。

都から、市区町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、市区町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ることとしている。これについては、前年度と記載内容に変更はないものの、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況下、構造改革を進め、財政基盤を堅持する姿勢が示されたことを踏まえると、市の予算への影響については、より一層の留意が必要である。

## 3 本市の動向

### (1) 令和3年度決算の状況

本市の令和3年度一般会計の決算は、実質収支が21億8,554万7千円の黒字となった。歳入の一般財源（原則）では、プラス12億5,883万5千円、6.5%の増となり、その内、市税は令和3年度予算編成方針にて懸念された個人市民税におけるリーマンショック時並みの落ち込みにはならず、財政危機アラート状態は回避された。国による各種経済対策が適時きめ細やかに実施されたことや新型コロナウイルス感染症による影響は飲食業・観光業など限定的であったこと、また、本市においても地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症対策基金を活用し、各種経済対策を実施したことや人口増に伴う納税義務者数の増加もあり、市税総額は過去最大の159億6,265万7千円となり、プラス1億5,278万2千円、1.0%の増となっている。地方交付税は81.4%の増、地方消費税交付金は11.0%の増となった。

特定財源（原則）では、マイナス87億8,152万4千円、32.0%の減であり、国庫支出金は特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などで42.9%の減、都支出金は市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の皆減などで1.7%の減、市債は市税や地方交付税などの上振れにより、臨時財政対策債などの借り入れを行わなかったことで、98.4%の減となった。

歳出では、人件費は期末手当の引き下げや国勢調査関係の皆減などで1.1%の減、扶助費は子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金などで21.0%の増、公債費は0.6%の増となっており、義務的経費全体では、12.0%の増となった。

投資的経費では、財政危機アラート状態であることを踏まえ、令和2年度と比較し、相対的に事業規模が少なかったことから、54.1%の減となった。

その他経費では、物件費は新型コロナウイルスワクチン関係などで20.5%の増、補助費等は特別定額給付金支給事業の皆減などで72.5%の減となった。

なお、普通会計における経常収支比率は、歳入の経常一般財源（市税等）が増加し、経常経費充当一般財源の支出がそれを下回る額となったことにより、前年度より0.1ポイント減少し、88.2%となったが、今後も経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。

## (2) 令和5年度歳入見込み

令和4年度の市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による変動は限定的であり、本市においては、人口増に伴う納税義務者数の増加も見込み、市税総額で過去最大の予算額を計上したところである。令和3年度と令和4年度の7月時点における調定額及び収納額を比較すると、法人市民税を除く他の税目においては順調に推移しており、予算額以上の確保が期待される。

令和5年度の市税も令和4年度予算積算時と同様、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、個人市民税においては、民間企業の賃上げ状況の回復や最低賃金の引き上げなど、給与を巡る環境が改善傾向にあることを踏まえ、増加要素が高くなっていると考える。ただし、ふるさと納税による寄附金税額控除額の動向には留意する必要がある。また、法人市民税においては、企業収益について、一部弱さは見られるが、総じてみれば改善傾向にあることを踏まえ、令和4年度と同水準以上と見込まれる。固定資産税は令和4年度と同様の商業地等の負担軽減特例措置の継続について、今後の税制改正の動向は不透明であるが、着実な都市基盤整備による新築家屋の増加などは、引き続き見込まれる。

なお、収納率は現時点で堅調を示しているが、今後の新型コロナウイルス感染症や景気の動向によっては、収納率低下が懸念される状況にある。

このように歳入（一般財源）を巡る環境は、一部に明るい材料が見えつつも、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢及び物価動向などにより、厳しい状況に陥る可能性があることから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めていく必要がある。

### (3) 令和5年度歳出見込み

義務的経費では、最低賃金引上げに伴う会計年度任用職員人件費のほか、常勤職員においても東京都人事委員会勧告の内容によっては人件費の増が想定される。また、人口増加に伴う、各種福祉関係の扶助費の増が引き続き想定される。

投資的事業においては、土地区画整理事業、公共下水道事業及び債務負担行為により既に支出が確定している各種事業のほか、令和4年度において設計費用を計上している南山小学校校舎増築及び学童クラブ増築工事、第二中学校屋上防水及び外壁改修工事など、建築物関係を中心とした事業実施が想定される。

その他経費では、プラスチック廃棄物の再資源化事業、団塊の世代が75歳に順次到達することなどに伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金、市議会・市長選挙費のほか、投資的事業も含め、資源価格及び原材料価格の上昇に伴う物価高騰により、各種費用において、大きな影響を生じることが想定される。

こうした歳出増となる要素が多く見込まれることから、引き続き、特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模等を見直し、財源に見合った規模に抑制していく必要がある。

### (4) 令和5年度予算編成への取組み

本市は、財政環境の先行きを見通すことが難しい中であっても、着実に都市基盤整備を進めるとともに、新たな市民ニーズに応えるべく、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善などの行政改革を行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところである。

令和5年度予算編成にあたっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じることがもとより、2050年までのカーボンニュートラル達成に向けた脱炭素社会への取り組みやコロナ禍において顕在化した各分野の諸課題について、柔軟に対応しながら、必要な行政サービスの水準を確保した上で、事務、事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努め、3年目を迎える第五次長期総合計画を着実に進めていくことが求められる。

なお、賃金の引き上げなどにより、税収も伸びていくことが期待される一方、資源価格、原材料価格等の上昇に伴い、各種費用も上昇傾向になることが想定されること、プラスチック廃棄物の再資源化事業などが実施された場合においては、令和6年度以降も恒常的に経常経費として計上されることから、財政の健全化及び持続可能な行財政運営に向けて、引き続き、危機感・緊張感をもって、臨んでいただきたい。

こうしたことを踏まえ、令和5年度予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して市民の生命、生活を守るとともに、ウィズコロナに対応した質の高い行政サービスを提供すること。

第二に、物価上昇等の経済動向を的確に捉え、社会環境の変化や多様化するニーズにおける課題に対して、機動的に取り組むこと。

第三に、第五次稲城市長期総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げる各種施策の取組みを進め、持続可能な行財政運営に努めること。

第四に、市民の安全を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むこと。

第五に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、全ての事務、事業について、費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証し、更なる創意工夫により経費の縮減を図るとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行い、予算を見積もること。

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組むようお願いする。

この旨、命をもって通達する。

## 記

### (全般事項)

#### ①新規・レベルアップ事業について

新規・レベルアップ事業は、事業の必要性、費用対効果及び他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源を確保すること。なお、必要な財源が確保できない場合には、既存事業の見直しを併せて行うことを基本とし、義務的経費を含めた各種費用が資源価格、原材料価格及び人件費の上昇に伴い増額となる想定を踏まえて、義務的性格のもの、緊急性が高いものなど、最小限の要求とすること。

#### ②義務的経費について

義務的経費は、必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。

#### ③裁量的経費について

裁量的経費は、事業内容や執行方法の改善を図るなど徹底した見直しを行うこと。また、見直しの際には、地方公会計制度を活用した事務事業評価結果などを参考とすること。なお、見直しを行った上で、要求する場合においてもゼロシーリングとし、裁量的経費のみではゼロシーリングとならない場合、義務的経費の削減額と合算することができる。

### (歳入)

#### ①市税

市民税については、今後の景気・賃金等の動向を見ながら、過少評価とならないよう、確実な見積もりに努めること。その他の税については、税制改正及び市内の開発状況などの動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。

市税収納率については、厳しい経済情勢を反映した事態になることが想定されるが、引き続きの徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

#### ②使用料及び手数料

現行単価を使用すること。新規のものについては、使用料の算定基準及び手数料の算定基準により、適正な単価を算出すること。

#### ③国・都支出金

国・都の予算編成においても厳しい状況は続くことから、情報収集しながら動向に十分留意し、対象経費を精査した上で、積極的な確保に努めること。

事業の特定財源である国・都支出金の廃止・縮小があった場合は、当該事業自体の廃止・見直しを原則とする。なお、代替の財源が無く、一般財源に振り替えて事業を継続する場合には、新規・レベルアップ事業と見做し、予算政策会議の審議対象とする。

#### ④財産収入

法定外公共物等の未利用財産については、引き続き売却を促進し、前年度実績以上を目指すこと。

#### ⑤基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは可能な限り縮減すること。また、事業目的に沿った特定目的基金の活用は適切に行うこと。

⑥市債（臨時財政対策債を含む）

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図ることを原則とするが、将来負担に配慮し借入額は可能な限り縮減すること。

⑦その他

広告収入、ネーミングライツ及びクラウドファンディングなど新たな財源確保について、積極的に検討し、財源の創出に努めること。

**（歳出）**

①人件費

弾力的な組織運営を図り、効率的な執行体制を構築することで、総人件費の抑制に努めること。

②扶助費

他市の状況や過去の実績等を踏まえ、必要量を厳格に見積もること。

③物件費

業務委託等については、職員が直接実施した場合との費用比較を行う等、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、経費節減に努めること。宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとする。また、原則として宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1人、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とすること。

④維持補修費

「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。

⑤補助費等

「補助金等の取り扱い基準」を参考に引き続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。また、各種団体に対する補助金については、団体の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、各主管課においては、その内容、経費を精査し所要額を見積もること。各種団体への負担金等については、目的、効果及び必要性を再検証すること。

⑥投資的事業

義務的性格のもの、緊急性が高いもの及び特定財源が確保されているものについて、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。積算にあたっては、事業効果、整備水準及び将来の維持管理費用等を分析・検証し、規模・単価等の根拠についても十分精査を行い、所要額を見積もること。

⑦特別会計及び下水道事業会計

一般会計と同一基調に立ち、当該会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの負担金及び補助金並びに繰入金については、可能な限り圧縮するよう努めること。